

平成29年度の加入受付がはじまります

# 万一の事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう



平成28年中は、市内で2,000件を超える交通事故が起っています。交通事故を無くすためには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済に加入しましょう。

## ▶加入資格

本市の住民基本台帳に記録されている方

## ▶共済期間

4月1日から平成30年3月31日までの1年間  
※共済期間内に市外へ転出した場合効力を失います。

## ▶費用

1人年額500円  
※10月以降に中途加入される場合は250円

## ▶加入方法

防災安全課では年間を通して随時受け付けています。  
2月1日(水)から3月31日(金)までは、自治会を通して加入の取りまとめを行います。  
※各自治会で指定した期間に限ります。

## ▶対象となる交通事故

日本国内の道路上において発生した次の人身事故に限る

- ・車両（自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど）に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

## ▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・停車中の自動車、自転車などから降りる際の転倒事故
- ・道路でない場所での事故（個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など）

## ▶見舞金

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日の翌日から起算して180日以内に死亡したとき	1,200,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級2級以上の障害と認定されたとき	700,000円	
	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上3級以下の障害と認定されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	140,000円
		150日以上180日未満	110,000円
		120日以上150日未満	90,000円
		90日以上120日未満	70,000円
		60日以上90日未満	55,000円
		7日以上30日未満	30,000円
	7日未満	14,000円	

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数を加えたものです。
- ・原則として交通事故証明書または救急車出動証明書（公的証明書※コピー可）、医師の診断書または自賠責保険の診断書および診療報酬明細書（コピー可）が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が7日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

## ▶見舞金の請求期限

- 死亡・医療見舞金  
事故発生の日の翌日から2年以内です。請求期限を経過したときは無効となります。
- 後遺障害見舞金  
事故発生の日の翌日から3年以内です。請求期限を経過したときは無効となります。

## ▶問い合わせ

同課交通担当(内線284)

行田市民大学で充実したキャンパスライフを

# 平成29年度の新入生を募集します

行田市民大学では、「市民による手作りの学校」を目指して、市民ボランティアによる趣向を凝らしたカリキュラムを企画しています。このたび、第9期目となる新入生を募集していますので、ぜひご応募ください。



- ▶**修学期間** 5月11日(木)から2年間、毎月2回程度(原則第2・第4木曜日)
- ▶**時間** 午後1時30分～3時30分
- ▶**場所** ものづくり大学(予定)他
- ▶**応募資格** 原則として市内在住・在勤で16歳以上の方
- ▶**募集人数** 50人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶**学費** 年間15,000円(入学決定後、指定する日までに振り込み)  
※視察ツアーは別途負担あり
- ▶**応募方法** 市役所、教育委員会、各公民館などに用意してある所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、3月15日(水)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。  
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課  
【FAX】556-0770
- ▶**入学決定** 3月31日(金)までに応募者へ結果を通知します。

## 講座予定

年	日	内容	年	日	内容
平成29年	5月11日	入学式、記念講演、オリエンテーション	平成29年	10月19日	行田市の原点 日本一の足袋産業
	5月18日	郷土の地形と成り立ち		10月28日・29日	ものづくり大学学園祭
	5月25日	「のぼうの城」を検証する…成田一族の盛衰		11月9日	自然の大切さ みんなで学ぼう
	6月8日	グループ研究のテーマと進め方		11月30日	第2回視察ツアー
	6月22日	第1回視察ツアー		12月14日	埼玉古墳群の時代
	6月29日	古墳(さきたま史跡の博物館)		12月21日	音楽鑑賞 クリスマスコンサート
	7月13日	戦国時代の女性像	平成30年	1月11日	郷土の文化を学ぶ
	7月27日	忍城主はなぜ徳川幕府に重用されたのか		1月25日	健康長寿の食生活
	9月14日	老後の暮らし		2月8日	スポーツ全体
	9月28日	元気の出る街づくり		2月22日	グループ研究成果発表
	10月12日	郷土の歴史を学ぶ(幕末から明治初期)		3月8日	修了式

※日程および講座は、変更となる場合があります。  
※講座の他に自主グループ研究活動があります。

▶**問い合わせ** 同課生涯学習担当 ☎ 556-8319